

重点目標 14 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

(平成 27 年度担当課：学校教育課 現担当課：教育指導課)

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められている。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）（※）を採り入れて学校運営をおこなっている。各小学校では、学校の状況や地域の特性に応じた特色のある取組みが行われているが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の支援者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各小学校に共通の課題である。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進めるとともに、学校活動を支援する参加者同士の交流の促進を図る。また、現在小学校で展開している学校運営協議会制度については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区を中心とした制度への移行に向けて取組みを推進する。

【主な取組み内容】

1. 教育コミュニティづくりの推進

コミュニティ・スクールの継続発展のために次期人材の育成を図り、小学校間の連携を推進するとともに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを連動させた活動をめざし、授業だけでなく、放課後や休日等における子どもの体験活動等が充実していくよう取組みを進める。

また、学校運営協議会において話し合われた内容を各校の実行委員会組織で実現していくため、助言者であるアドバイザースタッフの派遣や、コーディネーター研修の実施などの取組みを充実する。

【事業名：学校運営協議会事業】

※ コミュニティ・スクール 学校の様々な教育課題に対応するために、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のことで、学校・家庭・地域社会が一緒に協働してより良い教育の実現をめざす。

平成 27 年度の取組み及び成果

- 学校運営協力員や家庭・地域が積極的に学校運営に参画するための学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を全小学校で実施し、各学校運営協議会で、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。
- 各小学校で学校運営協議会を運営する枠組みが構築され、各協議会において年間 6 回の会議を実施し、調理実習や農業体験などの授業の支援、遠足や校外学習の補助、放課後学習の実施や学習園・花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校運営のための取組みを進めた。
- 全学校で毎月配布する学校通信に、学校運営協議会の活動を紹介することにより、学校運営に対する家庭の理解が深まった。
- 実行委員会活動が活発になってきている。ボランティアが増えた学校運営協議会が多くなってきた。
- 2 月に行った熟議では、各会長と小中学校長が、中学校区の子どもたちの課題やこれからの活動について協議した。

各事業の実績等

1. 開かれた学校推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校と保護者・地域との信頼関係を深めるとともに、地域と学校が相互に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境をつくる。

(2) 平成 27 年度の実績

① 学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、アドバイザースタッフの派遣、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

河内長野市教育講演会において学校運営協議会の取組事例紹介と講演会（テーマ：小中一貫教育と学校運営協議会）を実施し、各校の特色ある教育実践へとつなげた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもの様々な課題等に対応した取り組みについて協議した。

② 学校支援サポート事業

学校区の地域住民等が学校支援者として、児童・生徒の学習のサポートや環境整備など様々な活動を行った（延べ活動回数 377 回）。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 学校運営協議会制度に対する取り組みについて、学校規模や地域の状況により、学校運営への参画の度合いや、保護者や地域への学校運営に関する情報発信方法の一つであるホームページの活用について学校間で差がみられる。各校でホームページの活用を進め、学校通信などを通じて学校運営に関する情報を積極的に発信し、学校に対する地域や家庭の理解を深める。地域の回覧板にも通信を掲載し回覧していただいている。

また、学校運営協議会全体研修会では CS マイスターを招聘し、先進的な取組みや人材の確保について講演していただく。

□ 学校運営協議会の委員や行事への参加者同士での交流を深めることにより、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。

□ 小小連携した取組みや小中学校が連携した取組みについて、各運営委員会で思案していただいている。

重点目標 15 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

(平成 27 年度担当課：青少年育成課 現担当課：地域教育推進課)

地域での人間関係が希薄化するとともに、教育力が低下しているといわれる今日の社会では、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、積極的に参加する体制づくりが必要である。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年の健全な成長や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組む。

【主な取組み内容】

1. 青少年を育む地域での活動、交流の機会の充実

青少年が健やかに成長するため、青少年指導員や青少年健全育成会、各地域の子ども会とともに、地域や学校とも連携し、キャンプ、スポーツ大会等の様々な青少年健全育成事業を推進する。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、解決策について助言するための相談窓口を設置するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行う。

【事業名：青少年指導者育成事業、青少年健全育成事業、子ども若者育成支援推進事業】

2. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内 13 小学校の通学路を中心に、青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努めます。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

平成 27 年度の取り組み及び成果

- 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に NPO 法人青少年自立支援施設淡路プラッツによる無料相談を実施し、4 人延べ 4 回の相談があった。
また、ひきこもり・ニートを対象に行った居場所事業（ファーストステップトライアル事業）では、10 回を開催し、延べ 83 人の参加があった。
- 声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。
また「安全・安心まちづくり市民大会」では、「仁嬌の落語的防火のすすめ」をテーマに落語家の笑福亭仁嬌氏の講演などを実施した。
さらに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。
- 悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動の強化を図った。
また、青少年の健全成を阻害する有害図書や DVD などが、容易に入手できないよう防止する仕組みができていないか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」をコンビニ 26 店、書店 1 店、ビデオ店等 4 店、カラオケボックス 4 店の計 35 店舗等で行った。その結果、調査を行った店舗等においては、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認されており、調査結果を府へ報告した。

- 青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取り組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。

各事業の実績等

1. 青少年指導者育成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

(2) 平成 27 年度の実績

① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日 程	事業名	内 容
平成 27 年 5 月 23 日 (土) ～24 日 (日)	研修キャン プ	リーパルのキャンプ技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル 12 名
平成 27 年 6 月 13 日 (土) ～14 日 (日)	遠足キャン プ	小学生を対象に、新しい仲間とともに自然の中で様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員 21 名、リーパル 15 名 事業参加者：34 名
平成 27 年 8 月 23 日 (土) ～24 日 (日)	ジュニア キャンプ	小学生低学年の児童を対象に、新しい仲間とともに自然の中で様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員 29 名、リーパル 15 名、一般スタッフ 4 名 事業参加者：92 名
平成 27 年 9 月 19 日 (土) ～20 日 (日)	研修キャン プ	リーパルのキャンプ技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル 16 名

平成 27 年 12 月 19 日 (土) ~20 日 (日)	クリスマス村キャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員 11 名、リーパル 19 名 事業参加者：48 名
平成 28 年 3 月 12 日 (土) ~13 日 (日)	クッキングキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員 15 名、リーパル 18 名 事業参加者：44 名

② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした、地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

青少年リーダーの参加人数の向上が期待できるため、効率性を B 評価とした。
今後においても、リーダー登録数の増加に努めるとともに、周知方法も検証する。

2. 青少年健全育成事業【継続事業】

(1) 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取り組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

(2) 平成 27 年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 平成27年7月31日(金)～8月2日(日)(2泊3日)

場所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学4年生～中学生 87名

(ii) 第24回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 平成27年11月15日(日)

場所 市民交流センター(キックス)

出演 団体10グループ52名、来場者 約200名

③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取り組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「うれしいな ころをこめた ありがとう」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行うとともに、特に夏祭り等の各地域の行事に重点をおき、街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で次のパトロールを実施した。

実施日 平成28年1月9日(土)・10日(日)

場所 長野、西代戎周辺パトロール

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 子ども若者育成支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

(2) 平成 27 年度の実績

① ひきこもり(※)等相談の実施

自宅にひきこもりがちな青少年とその対応に悩む家族を対象に、1人1時間程度、予約制による無料相談を実施した。相談には、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員があたった。

※ ひきこもり・・・ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。(平成 22 年子ども若者白書より)

実施日 平成 27 年 4 月 9 日 (木)、5 月 14 日 (木)、6 月 11 日 (木)、7 月 9 日 (木)、
8 月 20 日 (木)、9 月 10 日 (木)、10 月 8 日 (木)、11 月 12 日 (木)、
12 月 10 日 (木)、平成 26 年 1 月 14 (木)、2 月 18 日 (木)、3 月 10 日 (木)

実施時間 午前 10 時～正午 (1 人 1 時間、各回 2 件)

実施場所 キックス

相談件数 4 名延べ 4 回 (男性 2 名、女性 2 名)。年齢層は、20 代 1 名、30 代 3 名。

② ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。

また、ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、73 名であった。

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参 加 者 数
平成 27 年 6 月 25 日 (木)	アート (絵画)	キックス	8 名
7 月 30 日 (木)	楽器演奏	キックス	4 名
9 月 24 日 (木)	日本舞踊	キックス	6 名
10 月 24 日 (土) 25 日 (日)	会場設営等	高野街道まつり 会場	2 名
11 月 5 日 (木)	ウォーキング	延命寺ほか	5 名
11 月 26 日 (木)	ステンドグラス作り	キックス	7 名
12 月 9 日 (水)	太極拳	キックス	6 名
平成 28 年 1 月 28 日 (木)	茶道	キックス	7 名
2 月 10 日 (水)	そば打ち	キックス	8 名
3 月 17 日 (木)	ソフトボール	大師総合運動場	20 名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

各講座の参加人数向上が見込まれるため、有効性をB評価とした。今後においても、周知方法等、十分検討を行い取り組むよう努める。

4. 子ども見守りパトロール事業【継続事業】

(1) 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

(2) 平成 27 年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」に嘱託員 2 名が乗車し市内全域を巡回。午前には主に通学路等の安全確認、午後には児童の下校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、概ね午後 3 時ごろから 2 時間程度、「5 つの約束を守りましょう」のテープ広報を実施し、外で遊んでいる児童や地域の方々に周知した。その他、不審者情報等で児童被害情報を入手すると直ちに現場に向かい、状況を確認するほか、周辺の重点パトロールも併せて行った。

巡回ルートは、1 週間（平日 5 日）で午前、午後と分け、2～3 小学校区をまとめて巡回。概ね 1 週間で 2 回市内全体をカバーできるように実施した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

パトロール活動の方法等について、改善の余地があるとして、効率性を B 評価とした。今後においても、パトロール活動の方法について、効果の検証を行い、取り組むよう努める。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりにあたって、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。
次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取り組みを進める。
- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども 110 番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。
- 引き続き悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動の強化を行う
- リーディングパル等に参加している大学生が、就職活動等により活動への参加が難しくなるなど、世代交代の周期が短い中で、組織運営の基盤を固めると共に、次代のリーダーの育成を進める。

また、次世代の青少年リーダー組織の強化や、若者の地域行事への積極的な参加を進めるため、青少年リーダーへの研修等を実施するとともに、リーダーの人員を増やしていくための取り組みを進める。

重点目標 16 子どもたちの放課後の育ちの保障

(平成 27 年度担当課：青少年育成課 現担当課：地域教育推進課)

近年は、誘拐などにより子どもたちが犯罪等に巻き込まれるなど、放課後の子どもたちが安全に遊べる場所が少なくなっている。また、核家族化の進行などにより、子どもたちが地域で様々な体験を経験する機会が減ってきている。一方、共働き世帯も増加し、子どもたちに放課後の安全安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められている。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、放課後子ども総合プランを推進する。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組む。

【主な取り組み内容】

1. 放課後児童会への全学年受け入れ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内 12 ヶ所で放課後児童会を運営する。

また、平成 27 年度から小学生の全学年を受け入れの対象とする。

【事業名：放課後児童会運営事業】

2. 放課後子どもプランの安定した実施

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室を利用し、地域の方々の協力を得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供する。

また、夏休みの子どもの居場所として、市民交流センターを利用し、市民ボランティアなどの協力を得て、夏休み子ども教室を実施し、工作など様々な体験活動を提供するとともに、休日の子どもの居場所として、河内長野駅前周辺で駅前子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供することで、子どもたちの「生きる力」を育む。

【事業名：放課後子ども教室事業、夏休み子ども教室事業、駅前子ども教室事業】

3. くろまるキッズ制度の普及

市主催事業や地域団体のイベントなどを「くろまるキッズ」認定事業とし、講座やイベントなどの情報を集約し、分かりやすく提供するとともに、小中学生の参加者にポイントを付与する。

また、一定のポイント数を得た応募者全員に証書を授与するなどにより、事業への参加意欲の高揚を図る。

【事業名：くろまるキッズ事業】

平成 27 年度の取り組み及び成果

□ 放課後児童会においては、対象児童を 6 年生までに拡大した。

児童数が急増するなか、平成 27 年 4 月から施行の「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の設置基準を遵守し、待機児童を出さないよう、クラスの増設等の整備を実施した。また、平成 27 年度から小学生の全学年を受け入れの対象とした。

さらに「放課後子ども教室」については、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所や居場所づくりのため、ボランティアなどの協力を得て運営を行い、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育んだ。

各事業の実績等

1. 放課後児童会運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に市内12ヶ所で放課後児童会を運営。

(2) 平成27年度の実績

平成27年度は、段階的な学年拡大の最終年として小学6年生までの受入を実施する等、児童数は大幅に増加し、長野、三日市、川上、小山田、楠、石仏の各児童会において1クラスずつ増設、計29クラス体制となったが、待機児童を出すことなく運営を行った。

児童会の運営を担う放課後児童会支援員には非常勤嘱託員等を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的実施（月1回程度）することで資質の向上に努めた。

また、障がいの程度に応じてアルバイト職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

<児童会一覧>

平成27年5月1日現在

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）
長野放課後児童会	4	137名（51名）
三日市放課後児童会	4	135名（31名）
加賀田放課後児童会	2	61名（15名）
千代田放課後児童会	3	111名（41名）
高向放課後児童会	1	36名（11名）
川上放課後児童会	2	63名（14名）
小山田放課後児童会	3	89名（29名）
南花台放課後児童会	2	61名（20名）
天野放課後児童会	1	31名（6名）
美加の台放課後児童会	2	72名（15名）
楠放課後児童会	3	102名（39名）
石仏放課後児童会	2	47名（9名）
合 計	29	945名（281名）

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

職員のシフト体制や児童会施設における環境整備面等、事業の運営に際し、検討の余地があるとして、効率性、有効性ともにB評価とした。今後においても、事業運営の拡充に努める。

2. 放課後子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

放課後の子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、ボランティアの方など地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。

(2) 平成 27 年度の実績

放課後主に5時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作や 読み聞かせ、レクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内全 13 小学校で開催した。

また、放課後子ども教室への参加は、自由選択型の事前申込制で、参加費用は無料。

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均参加者数）
千代田小学校	隔週 金曜日	13回	2年生	633名（49名）
長野小学校	隔週 木曜日	12回	2年生	333名（28名）
小山田小学校	隔週 火曜日	11回	2年生	455名（41名）
天野小学校	隔週 金曜日	14回	2～3年生	371名（27名）
高向小学校	隔週 金曜日	12回	2～3年生	296名（25名）
三日市小学校	隔週 木曜日	14回	2年生	422名（30名）
加賀田小学校	隔週 木曜日	10回	2年生	355名（36名）
天見小学校	毎週 月・金曜日	53回	1～3年生	1,567名（30名）
楠小学校	隔週 金曜日	11回	2年生	426名（39名）
石仏小学校	隔週 木曜日	12回	2年生	247名（21名）
川上小学校	隔週 火曜日	12回	2年生	393名（33名）
美加の台小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	318名（29名）
南花台小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	404名（37名）
合 計		196回		6,220名（32名）

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

対象学年の拡大、実施回数の充実等、検討の余地があるとして、効率性、有効性ともにB評価とした。地域等との協働体制を進め、事業運営の充実に努める。

3. 夏休み子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

夏休みの子どもの安全で安心な活動場所の確保を図り、学校・学年の隔てなく、体験学習の機会を提供する。

(2) 平成 27 年度の実績

キックスを2日間借り切り、イベント形式で夏休み子ども教室（くろまるキッズ全員集合）を開催した。本事業は、地域教育推進課だけではなく、市人権協会や国際交流協会などと協働したほか、多くの企業の協力により実施した。

また、大阪千代田短期大学生がボランティアとして、大阪大谷大学生が地域研究実習生として参加した。自由参加の企画を増やしたことから参加者の増加に繋がった。

実施日時 平成27年8月28日（金）、29日（土） 午前10時～午後5時

実施場所 市民交流センター（キックス）全館

教室数 50教室 参加者：約2,797名 参加ボランティア：167名

教室内容 子ども映画のつどい、たぶんかバンド演奏会、木と段ボールを使って遊ぼう！
お芝居っておもしろい！親子で体幹トレーニング、むかしあそびのひろばなど。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

講座、運営内容等において、検討の余地があったため、効率性、有効性ともにB評価とした。今後においては、地域や大学との協働体制を進める等、効果の検証を十分行い取り組むよう努める。

4. 駅前子ども教室事業【継続事業】

(1) 事業の目的

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、年6回日曜日など休日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的として実施した。

(2) 平成 27 年度の実績

学生等、若い世代とともに子どもたちの生きる力を育むことに取り組み、大学の授業における実践の場として駅前子ども教室を利用してもらい、新しい体験型の教室を開催した。

実施日 平成27年5月17日（日）、6月21日（日）、7月19日（日）、
11月15日（日）、12月23日（水）、平成28年2月21日（日）

実施時間 午前10時～午後4時

実施場所 子ども・子育て交流ホール、にぎわいプラ座、ノバティホール、府営長野公園等

講座数 34講座 参加者：1,007名 参加ボランティア：113名

講座内容 音で楽しむクリスマス♪（大阪千代田短期大学）

作って飛ばそう！ジャンボ紙飛行機！・夏だ！音色だ！風鈴づくり！（大阪大谷大学）
 さとちーとエコロ助のわくわくスタンプラリー・身近な植物であっとびっくり草木染め（大阪府立大学）
 人間にもこんなことできちゃった！？（阪南大学）など

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

講座、運営内容等において、検討の余地があったため、効率性、有効性ともにB評価とした。今後においては、地域や大学との協働体制を進める等、効果の検証を十分行い取り組むよう努める。

5. くろまるキッズ事業【継続事業】

(1) 事業の目的

現在市内で実施されている様々な講座やイベントの情報を集約してわかりやすく提供するとともに、小中学生の地域行事への参加を促進することで、小中学生が地域の大人とのつながりを深め、地域全体で子どもたちを育むことができる仕組みづくりを目的とする。

(2) 平成 27 年度の実績

① くろまるキッズポイント制度

市や関係団体、民間が実施している講座、教室、イベント等（以下「講座等」という。）を「認定講座」として登録し、それらに参加するとポイントシールがもらえる仕組みにより、小中学生の参加意欲の高揚を図ることを目的に実施。

このことにより、地域が主体となって実施されている講座等にも積極的に子どもたちが参加するようになり、地域とのつながりを深めることができたほか、様々な講座を受講することで、学校教育以外での学習意欲を高めるきっかけづくりを行った。

② くろまるキッズ関連事業の実施

くろまるキッズを周知促進するため、夏休み期間中に実施されるくろまるキッズ認定イベントの情報等を集約し、それらを掲載した夏休み子ども情報誌「くろまるキッズどっこいナビ」を作成し、公立小学校の全児童に対して、約7千部を配布した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

ポイント制度への参加児童数の向上が見込まれるため、有効性をB評価とした。今後においても、認定講座の増加に務めるとともに、周知方法等も検討する。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 河内長野市放課後児童会健全育成事業の設備運営に関する基準を定める条例を遵守しながら、増加する児童数に対応できるよう環境整備に努め、待機児童ゼロを目指す。
また、保護者の就労形態の変化等に対応するため、児童会の開設時期を延長し、さらに安全で安心な児童の居場所として放課後児童会の運営の充実に努める。
児童会の運営を担う放課後児童会支援員には非常勤嘱託員等を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的実施（月1回程度）することで資質の向上に努める。

重点目標 17 家庭の教育力の向上

(平成 27 年度担当課：ふるさと交流課 現担当課：地域教育推進課)

近年、家庭の教育力低下が問題視されている。そこで、家庭教育講座などの各種学習活動や学校、子ども・子育て総合センターとの連携による事業を実施している。また、地域ぐるみの子育てをサポートする市民主体の活動も始まっていますが、更なる地域ぐるみでの子育て支援が課題となっている。

そのため、大阪府教育委員会が作成した「おやがくしゅう親学習(※)プログラム」に基づく本市独自の取組みである「おやがくしゅう親楽習」事業の充実を図る。まず、保護者を対象とした家庭の教育力向上に向けた学習機会の提供をはじめ、祖父母世代や地域住民を対象とした学習機会の提供に努めまる。一方、将来の親世代としての小中高校生に対する親学習を充実するとともに、地域ぐるみの市民主体による家庭の教育力向上のための取組みとして「河内長野おやりよく親力(※)推進協議会」の活動支援など、市民・地域とともに、家庭の教育力向上に努める。

【主な取組み内容】

1. 家庭教育講座や親学習などの学習機会の提供

各公民館にて家庭教育講座を開催するとともに、各小中学校園のPTAと共催する家庭教育講座、小学校と連携し、新小学1年生の保護者を対象とした子育て講座を開催する。

また、保護者や小中学生を対象とした「おやがくしゅう親楽習」講座を充実させ、おやりよく親力アップを図る。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

2. 市民主体による「おやりよく親力推進協議会」の活動の支援

平成 26 年度に社会教育委員を中心として発足した「おやりよく親力推進協議会」の活動の推進・充実を支援し、市民主体によるおやりよく親力のアップを図る。

【事業名：家庭教育支援推進事業】

3. 親学習リーダーの養成

「おやがくしゅう親楽習」事業を推進、充実させるため、親学習の進行役である「おやがくしゅう親楽習リーダー」を養成するための講座を開催する。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

※ おやがくしゅう親学習：子どもの成長とともに親自身がまなび、育っていくこと

おやりよく親力：子どもを育て、包み、伸ばす親の総合力

平成 27 年度の取組み及び成果

□ 公民館や市民交流センターで、家庭教育支援事業や親学習についての講座など、家庭教育に関する学習機会の提供を行った。

また、新一年生の保護者を対象に、各小学校で子育て学習講座を開催した。

□ 小中学校において、将来親となる準備期の児童・生徒を対象に親学習を実施した。

□ 家庭、地域、学校が連携しながら、家庭の教育力向上、地域の教育力の向上をめざしていくための協議及び活動等を行うことを目的として、河内長野親力推進協議会を設置した。

また、遊び・体験・展示などをおし、家庭や地域の教育力の向上をめざすと共に、その

取組みを広く市民に周知するきっかけづくりとするため、啓発イベントを開催した。

- P T Aとの協働により、各小中学校にて家庭教育講座を実施した。
- 親学習を推進するため、推進役となる人材を育成する「親学習リーダー養成講座」を実施した。

各事業の実績等

1. 家庭教育・子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

家庭での教育力の向上のため、地域での子育てを支援する。

(2) 平成 27 年度の実績

① P T Aとの協働による家庭教育講座

1 4 小中学校園において実施 参加者数 4, 6 0 6 名

② 新小学 1 年生の保護者を対象とした「子育て学習」事業

1 0 小学校において実施 参加者数 約 4 2 0 名

③ 親楽習事業

- ・子育て中の保護者を対象とし、市民交流センター他において、1 回実施。
- ・小・中学生に対する親楽習講座の実施。

【小学校】小山田小学校(5 年生)・楠小学校(5・6 年生)・長野小学校(6 年生)・美加の台小学校(6 年生)

【中学校】西中学校(1 年生)・加賀田中学校(1・2 年生)・東中学校(1 年生)・千代田中学校(3 年生)

- ・市 P T A 母親部会において実施。
- ・その他、市内単位 P T A 等を対象に計 5 回実施。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

全小中学校での実施に至っていないため有効性を B 評価とした。

今後、未実施校において、家庭教育に関する学習や子育てに関する学習の重要性から、学校または P T A との連携を図る。

2. 家庭教育支援推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

社会教育委員会議から提案された「親学・家庭教育支援について～今後取り組んでいくべきこと」を実施していく。

(2) 平成 27 年度の実績

平成 24 年度に社会教育委員会議から提案された「家庭教育支援の今後の方策」の実現にむけて、「親力推進協議会」を発足させ、市民レベルで家庭教育支援に取り組み、家庭や地域の教育力の

向上を目指すため、その取り組みを広く市民に周知等行った。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

取組み内容について、さらに検討の余地があるためB評価とした。

今後、「推進協議会」とともに検討するとともに、安定的に事業展開できるようにその活動の推進・充実を支援し、積極的にサポートする必要がある。

3. 家庭教育・子育て支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

対話や交流をとおして親のあり方をまなぶ大阪府が作成した教材「『親』をまなぶ・『親』をつたえる」を活用した学習機会の提供を促進するため、地域での学習活動の推進役となる人材を養成するために実施した。

(2) 平成 27 年度の実績

開催日：平成 27 年 10 月 15・16・29・30 日、11 月 11 日

場 所：市民交流センター 3階 中会議室

受講者：計 10 名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

当該講座の受講者がまだまだ少数であり、講座を受講しやすくするため、

「河内長野親学習リーダー会」と広報方法や講座内容・開催時期等の検討の余地があるため、有効性をB評価とした。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

家庭教育のための各種講座等の事業内容により参加率が異なったため、参加率の低い事業等については事業内容を工夫するなどにより、今後参加者数を増加させる工夫が必要である。

また、より多くの市民が参加を得られるような講座の企画を行うとともに、小中学校やPTAと更に連携を深め、参加者数の増加に努める。

子どもたちが親子の関係や親になることについて考える機会を持てるよう、引き続き各学校で親学習講座を実施する。

家庭教育を支援するために、保護者だけではなく、家庭・地域・学校が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有できるような取り組みを進める。

「親力推進協議会」は、従来より取り組んでいる広報紙の定期的な発行に加え、今後、新たな活動内容を企画するなど、家庭や地域の教育力の向上を図る。

□ 「親学習リーダー」について、ファシリテーション(※)能力の向上や子育ての現状理解等、今後のスキルアップが必要であることから、引き続き「親学習リーダー養成講座」を実施し、親学習をさらに進めていくとともに、活動中の親学習リーダーのスキルアップの機会を提供する。

※ 発言や参加を促し、話しの流れを整理する事

重点目標 18 安全・安心な学校施設の維持・充実

(平成 27 年度担当課：教育総務課 現担当課：教育総務課)

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしている。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されることから検討を進めていく予定ですが、学校施設のほとんどが、建築後 30 年を超え、老朽化もすすんできている。

そのため、児童・生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、耐震対策や長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組む。

【主な取組み内容】

1. 学校施設の非構造部材を含む耐震化の推進

全小・中学校体育館の耐震化が平成 20 年度に完了し、平成 21 年度に実施した耐震 2 次診断結果に基づき、学校施設の耐震化整備を計画的に進め、平成 27 年度中に全小中学校の校舎の耐震化工事を完了を目指す。

また、学校施設の非構造部材(天井部材、照明器具等)についても、地震による落下等を防止し、児童生徒等の安全を確保するため、平成 27 年度より、体育館をはじめとして、全小中学校施設への対策を実施する。

【事業名：小学校大規模改造事業、中学校大規模改造事業】

2. 学校施設の長寿命化対策の推進

建設より相当年数を経過し、老朽化が進む学校施設について、大規模改修工事の実施にあわせて、施設の長寿命化を図るために必要な工事等を実施する。

厳しい財政状況を踏まえ、平成 26 年度に設計が完了している小山田小学校について、次年度以降の工事の実施を目指す。

【事業名：小学校施設設備改善事業、中学校施設設備改善事業】

3. 学校施設のトイレ等の機能別整備の推進

学校建設時に設置され、老朽化が進む学校のトイレについて、機能の改善と環境の向上をめざし、計画に基づき、改修工事を実施する。

厳しい財政状況を踏まえ、平成 26 年度に設計が完了している南花台中学校、石仏小学校について、次年度以降の工事の実施を目指す。

【事業名：小学校施設設備改善事業、中学校施設設備改善事業】

4. 小学校校門の安全管理の推進

児童の登下校の時間帯に合わせて、全小学校の校門に安全管理員を配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努める。

また、安全管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

【事業名：学校運営業務(小)】

平成 27 年度の取り組み及び成果

- 学校施設の耐震化の推進は、阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ、旧耐震構造設計法により建設されているもので、地震防災緊急事業 5 箇年計画に基づき、耐震 2 次診断の結果、耐震性能の低い校舎等 60 棟を対象に順次実施してきた。

平成 27 年度は耐震化の完了していない加賀田小学校の校舎について耐震補強工事を実施した。

その結果、平成 27 年度末の学校施設の耐震化率として、小学校、中学校共に 100 パーセントを達成することができた。

- 学校施設の非構造部材(天井や照明など)についても、計画的な耐震対策を進めるため、平成 27 年度は、小学校 4 校(石仏小学校、川上小学校、美加の台小学校、南花台小学校)の屋内運動場及び中学校 7 校の屋内運動場、中学校 2 校(南花台中学校、美加の台中学校)の校舎について、耐震対策工事を実施した。

各事業の実績等

1. 小学校、中学校大規模改造事業【継続事業】

(1) 事業の目的

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等の大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性を図ることを目的とする。

平成 27 年度は加賀田小学校の耐震補強工事を実施する。また、対象となる小中学校施設の屋内運動場及び校舎の一部において非構造部材の耐震対策工事を実施し、教育環境の改善を図る。

(2) 平成 27 年度の実績

① 小中学校大規模改造工事（耐震補強・非構造部材耐震対策）

平成 27 年度は下記のとおり耐震補強及び非構造部材耐震対策工事を実施した。

工 事 名	工事請負費	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	監理委託料	備 考
市立加賀田小学校校舎(第 16 棟) 耐震補強工事	56,608,200 円	平成 27 年 6 月 11 日 平成 27 年 6 月 12 日 平成 27 年 10 月 9 日	1,695,600 円	
市立石仏小学校外 1 校 非構造部材耐震対策工事	13,057,200 円	平成 27 年 6 月 12 日 平成 27 年 6 月 15 日 平成 27 年 9 月 25 日	-	石仏小学校 南花台小学校
市立美加の台小学校外 1 校 非構造部材耐震対策工事	11,707,200 円	平成 27 年 6 月 15 日 平成 27 年 6 月 16 日 平成 27 年 9 月 30 日	-	美加の台小学校 川上小学校

市立美加の台中学校外 4 校 非構造部材耐震対策工事	27,503,280 円	平成 27 年 6 月 8 日 平成 27 年 6 月 9 日 平成 27 年 10 月 9 日	-	美加の台中学校 長野中学校 東中学校 千代田中学校 西中学校
市立南花台中学校外 1 校 非構造部材耐震対策工事	26,762,400 円	平成 27 年 6 月 11 日 平成 27 年 6 月 12 日 平成 27 年 9 月 7 日	-	南花台中学校 加賀田中学校

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 小学校、中学校施設設備改善事業【継続事業】

(1) 事業の目的

経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等で施設の質的整備を促進することにより、教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図ることを目的とする。

平成 27 年度は小山田小学校の老朽改修工事、及び石仏小学校、南花台中学校のトイレ整備工事の設計業務を実施する。

(2) 平成 27 年度の実績

① 小中学校設計業務委託

平成 27 年度は下記のとおり、老朽改修工事及びトイレ整備工事の設計業務を実施した。

業 務 名	契約金額	業務契約日	業務着手日 業務完了日	備 考
市立小山田小学校校舎 (第 1-4 棟外) 施設設備改善等工事設計業務	4,260,600 円	平成 26 年 8 月 7 日	平成 26 年 8 月 8 日 平成 27 年 4 月 30 日	
市立南花台中学校外 1 校 トイレ整備工事設計業務	3,769,200 円	平成 26 年 7 月 31 日	平成 26 年 8 月 1 日 平成 27 年 4 月 30 日	南花台中学校 石仏小学校

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 学校運営業務【継続事業】

(1) 事業の目的

全市立小学校の児童の安全を確保し、安全安心な学校環境とするため、学校安全管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠を組み合わせ、学校の安全管理を推進する。

(2) 平成 27 年度の実績

河内長野市シルバー人材センター委託の学校安全管理員を登下校時の全市立小学校校門に配置し、各校における児童の安全確保に努めた。

委託料 10,433,587円

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 学校施設の非構造部材の耐震対策については、平成 28 年度に、小学校 9 校（千代田小学校、長野小学校、小山田小学校、天野小学校、高向小学校、三日市小学校、加賀田小学校、天見小学校、楠小学校）について耐震対策工事の実施をめざす。
- 学校施設の施設設備改善工事については、平成 28 年度に、石仏小学校、南花台中学校について、トイレの乾式化、洋式化を目的とした整備を実施し、教育環境の改善等を図る。また平成 29 年度に整備対象となる楠小学校、美加の台小学校、加賀田中学校のトイレ改修工事の設計を行う。
- 引き続き、全小学校の校門に安全管理員を配置し、学校への不審者等の進入の抑制に努め安全管理員不在時には、校門に設置したカメラ付きインターホン及び電子錠により、職員が来校者の確認を行い、不審者の侵入を抑制する。

重点目標 19 学校教育を支える教育環境の維持・充実

(平成 27 年度担当課：教育総務課 現担当課：教育総務課)

近年の児童・生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、21 世紀の情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要である。

そのため、情報化社会に対応する ICT(※)機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワーク、学校図書館システムの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組む。

【主な取り組み内容】

1. 教育情報ネットワークシステムの運営管理

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行う。

また、ICT 機器の利活用やネットワーク整備における課題等を精査し、平成 28 年度より順次実施する平成 21 年度導入 ICT 機器の更新計画推進に活かす。

【事業名：教育情報化推進事業（小）、教育情報化推進事業（中）】

2. 学校図書館の充実

国語力向上の基礎となる読書の重要性をかんがみ、児童生徒の自主的な読書活動の推進のため、各学校の選書に基づき図書を購入し、文部科学省が定める学校図書館図書標準の達成を目指す。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

3. 学校図書館システムによる蔵書管理

学校図書館の蔵書の効率的・効果的な運用と、児童生徒の読書環境の整備のため、各小中学校の学校図書館蔵書管理システムの安定的な運用管理を行う。

【事業名：小学校図書整備事業、中学校図書整備事業】

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

平成 27 年度の取り組み及び成果

□ 各小中学校の ICT 機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワークの安定的な運用を行った。

また平成 21 年度導入 ICT 機器の更新計画において、詳細な整備内容等の検討・確定に努めた。

□ 児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実を図った。

各事業の実績等

1. 教育情報化推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教育情報ネットワークを活用した学校間での情報共有を進め、教育活動の更なる推進を目指し、小中学校 I C T 環境の適切な保守・運用管理を実施する。

(2) 平成 27 年度の実績

① 河内長野市教育情報ネットワークシステム

学校間ネットワーク及びセンターサーバの機器の賃借及び保守管理の委託を行った。

内 容	小学校	中学校
河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料	4,129,776 円	2,064,888 円
河内長野市教育情報ネットワークシステム保守委託料	941,760 円	470,880 円

② 小中学校パソコン教室用パソコン等賃貸借

各学校のパソコン教室に、デスクトップ型パソコン及び周辺機器を賃貸借により整備した。
なお、中学校は、前賃貸借期間の満了に伴い、平成 28 年 3 月を期限として、再賃貸借により整備を実施した。

内 容	小学校	中学校
パソコン教室用パソコン等賃借料 ※ パソコン台数：小学校 588 台、中学校 294 台	16,997,904 円	1,575,936 円

③ 校務用パソコン賃貸借

各小中学校に校務用パソコン等を、賃貸借により整備した。

内 容	小学校	中学校
校務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 237 台、中学校 35 台	5,002,344 円	572,988 円
事務用パソコン賃借料 ※ パソコン台数：小学校 15 台、中学校 9 台	461,236 円	263,964 円

④ 校務支援システム賃貸借

各小中学校へ校務支援システムを、賃貸借により整備した。

内 容	小学校	中学校
校務支援システム賃借料 ※ 市内教職員における学校間でのコミュニケーション活性化等を目的にグループウェアシステムを導入。	871,200 円	435,600 円

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 小学校、中学校図書整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

計画的な図書の購入により、小学校図書館を充実させ、子どもの読書活動の推進を図る。
また、学校図書館蔵書管理システムの活用により、子どもの読書活動推進環境の充実に努める。

(2) 平成 27 年度の実績

① 市立小中学校図書館図書整備状況

項 目	小学校	中学校
平成 27 年度整備冊数	3,410 冊	4,484 冊
平成 27 年度整備額	4,998,100 円	6,307,984 円
平成 27 年度市立小学校蔵書数	128,521 冊	78,498 冊
学校図書館図書標準達成率	109.2% (基準冊数 117,720 冊)	99.4% (基準冊数 78,960 冊)
	千代田小 109.00%	長野中 90.80%
	長野小 111.10%	東中 91.20%
	小山田小 109.20%	千代田中 92.30%
	天野小 116.90%	西中 80.50%
	高向小 121.00%	加賀田中 93.00%
	三日市小 100.40%	南花台中 138.40%
	加賀田小 104.10%	美加の台中 131.80%
	天見小 128.20%	
	楠小 96.10%	
	石仏小 109.20%	
	川上小 110.80%	
	美加の台小 102.40%	
	南花台小 118.70%	

② 学校図書館蔵書管理システム

全市立小中学校において、学校図書館蔵書管理システムの運用により、児童生徒の読書に対する意欲を活性化させ、自主的な読書活動の推進に取り組んでいる

また、システム導入により、次のような効果の促進向上が図られている。

- (i) 容易な「本の検索」により、児童生徒の読書活動や調べ学習の支援への貢献。
- (ii) 本のバーコードと図書利用カードのバーコードのシステムへの読み込みにより、貸出・返却作業時間の短縮による効率化。
- (iii) システムの貸出・返却履歴データから児童生徒の興味のある情報を把握し、今後の蔵書選択収集時への有効活用等。

蔵書管理システム賃借料

小学校 13 校分 1,223,460 円

中学校 7校分 921,240円

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 次年度においても、引き続き教育情報ネットワークの安定的な運用を行うとともに、平成 21 年度に導入し、耐用年数が到来しつつある ICT 機器の更新計画を進める。
また、中学校パソコン教室用パソコンの更新において、新たに周辺機器として、教室で生徒が活用できるタブレットパソコンを導入し、その有効性等も含めて検証・活用を進める。
- 各学校図書館がより充実するよう、引き続き蔵書管理システムにより適正な蔵書管理を行うとともに、「学校図書館図書標準」を目標に図書を整備し、児童、生徒の読書環境の充実を図る。

重点目標 20 文化活動の活性化

(平成 27 年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：文化・スポーツ振興課)

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいるが、参加者や年齢層が固定化している傾向が見られる。今後は、より広範な市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市文化振興計画」に基づきより多くの市民が文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要がある。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、市民だれもが質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供する。

【主な取り組み内容】

1. 古典に関する普及啓発事業の充実

郷土を愛する心を醸成し、人や地域とのつながりや絆を強めるため、古典の日普及啓発事業や文楽公演を開催し、市民が古典に触れる機会を創出する。

【事業名：文化振興事業】

2. 河内長野市文化祭の展開

市民の日頃の文化活動の発表の場として市民文化祭を開催し、文化活動の振興を図る。

【事業名：文化振興事業】

3. 指定管理者制度による文化振興事業の推進

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行う。

また、指定管理者による文化振興事業として、オペラやミュージカル等の舞台芸術事業を開催するとともに、かわちながの世界民族音楽祭などの市民参画型事業を開催する。

【事業名：文化会館管理運営事業】

4. アウトリーチ事業の拡充

小中学校などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図る。

また、病院や福祉関係機関等へのアウトリーチ事業も展開する。

【事業名：文化振興事業】

5. 次期文化振興計画の策定

平成 17 年度に策定した「わたしたちが作る＜文化のビオトープ＞協働でつくる 誇れる河内長野」を基本理念とする河内長野市文化振興計画の目標年次が平成 27 年度（2015 年度）で終了するため、昨年度から取り組んでいる次期計画を平成 27 年度に策定する。

【事業名：文化振興事業】

平成 27 年度の取り組み及び成果

- 古典の日普及啓発事業「古典の継承～文化に触れる、心をつなぐ～」講演会を実施し、64 名の参加者を得た。また、古典芸能鑑賞会「文楽」公演を開催し、903 名の入場者を得た。
- 第 61 回河内長野市文化祭を、市立文化会館等において、10 月 29 日～11 月 9 日の間にて実施し、9,361 名の来場者があった。
また、河内長野市文化連盟による「夏休み子ども体験教室」等の開催について事業支援を行った。
- ラブリーホール・オリジナル・ミュージカルや河内長野マイタウンオペラ、市民との協働で「かわちながの世界民族音楽祭」等、各種の主催・共催公演を実施した。
また、施設管理については、適切な管理と保全に努め、快適な設備環境の整備に努めた。
- アーティストを派遣するアウトリーチ事業について、教育分野として、小・中学校 5 校で河内長野市文化連盟の協力も得て実施するとともに、特別養護老人ホーム等 10 施設においても実施した。
さらに学校外での取り組みとして、大阪芸術大学との連携による「奥河内エデュケーションプログラム」を実施した。
- 河内長野市文化振興計画推進委員会を開催し答申を受けた後、パブリックコメントの実施を経て、河内長野市第 2 期文化振興計画の策定を行った。

各事業の実績等

1. 文化振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

各種の文化芸術振興事業を通じて、市民が豊かな文化芸術的環境に身を置き、優れた文化活動に触れることによって、心豊かな市民生活に寄与するために実施する。

(2) 平成 27 年度の実績

① 文化祭事業（事業運営を河内長野市文化連盟に委託）

市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

会 期 平成 27 年 10 月 29 日（木）～平成 27 年 11 月 9 日（月）

会 場 市立文化会館、市立市民交流センター他 入場者 9,361 人

内 容 ・書展ほか 19 部門で実施

・体験教室の実施（フラワーデザイン手作りコーナーほか 3 教室）

・古典の日普及啓発事業「古典の継承～文化に触れる、心をつなぐ～」と題し、講演会を実施。

（1 部 箏・三絃、粋な音色と日本の心 2 部 日本人の暮らしといけばな）

② 芸術振興事業（事業を河内長野市文化連盟に委託）

優れた伝統文化に触れ、日本の伝統芸能への認識を高め次代に継承していくことを目的として開催した。

日 時 平成 27 年 9 月 26 日（土） 昼夜 2 公演

会 場 市立文化会館 大ホール、

入場者 903 人（昼 588 人 夜 315 人）

内容 「文楽公演」 昼公演・団子売・心中天網島、夜公演・絵本太功記・日高川入相花王

③ 奥河内アートエデュケーションプログラム事業

内 容	開催日	会場	参加者数
茅葺きアートコンサート	平成 27 年 6 月 14 日 (日)	滝畑ふるさと文化財の森センター	53 人
親子陶芸教室	平成 27 年 7 月 12 日 (日) 平成 27 年 8 月 1 日 (土)	キックス 創作工房	62 人
奥河内子ども写生大会	平成 27 年 7 月 26 日 (日)	観心寺	41 人
スキルアップ研修	平成 27 年 8 月 5 日 (水)	キックス 創作工房	22 人
シティホールコンサート (3 回)	平成 27 年 8 月 27 日 (木) 他	市役所市民ホール	約 120 人

(3) 事業の評価 (決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 文化会館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市文化活動の拠点である文化会館をその目的に合った効率的・効果的な維持管理・運営を行うことにより、市民の文化芸術活動を推進する。また、文化施設の設備を良好な状態に保ち、施設利用者の快適な環境を維持する。

(2) 平成 27 年度の実績

文化会館管理運営事業

文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育むことを目的として、市立文化会館の指定管理委託に文化振興事業を含めて委託した。

事業数 120、公演数 462、入場者数 48,475 名

主な事業内容は以下のとおり。

地域の芸術文化の振興を図る事業 (公益目的事業)

- ・河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業 (創造発信型事業)
- ・市民との協働により芸術文化を創造する事業 (市民参画型事業)
- ・年間を通じて行う長期ワークショップ型事業 (教室運営型事業)
- ・地域の芸術家を発掘し育成する事業 (芸術家育成型事業)
- ・多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業 (芸術文化普及型事業)
- ・アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業 (アウトリーチ事業)
- ・地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業 (芸術文化活動活性化支援事業)

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 古典普及啓発事業として講座等を開催し、引き続き古典の魅力の普及啓発に努める。
- 社会環境の変化により生涯学習の必要性が高まっており、より一層市民に広く受け入れられるよう、河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体との連携を図りながら事業内容を充実し、裾野を拡大するよう、積極的に推進する。
- 市民に対し、質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、市民による自主的な文化・芸術の発展を促し、地域文化の振興を図る。
- アウトリーチ事業の内容の充実を図り、多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出するとともに、教育機関や福祉関係施設との連携を強化し、引き続き事業の推進を図る。

重点目標 2 1 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
(平成 27 年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：文化・スポーツ振興課)

「河内長野市第 2 次生涯学習推進計画（くろまる生涯学習プラン）」に基づき、河内長野市民大学「くろまる塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯に亘る学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援体制の整備が求められている。

また同時にファシリテーター(※)能力等を備えた人材の育成や公益市民活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との調整・協働による地域力の向上が課題である。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成や支援体制の充実に取り組む。

【主な取組み内容】

1. 河内長野市民大学「くろまる塾」を中心とした生涯学習の推進

市民大学「くろまる塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施する。

あわせて、生涯学習の推進を図るファシリテーター的な役割を担う人材の育成にも取り組む。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

2. 市民の自主的な学びの場や機会の充実

市民一人ひとりが、自らの意思に基づく学びの場を得られるよう、それぞれのニーズに応じた学びの提供に努めるとともに、学習機会の充実のためのサポートを実施する。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

3. 生涯学習情報の発信強化

「かわちながの生涯学習情報誌(マナビやんだより)」とあわせて、学びやんネットや市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整える。

【事業名：生涯学習支援事業】

4. 生涯学習相談体制の整備

市民交流センター指定管理者が運営するくろまる塾事務局と市とが協力し、生涯学習に関する相談窓口としての機能充実を図る。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

5. 多様な活動の場の確保

ボランティアや研究活動など、市民が様々な分野にわたって多様な活動を展開できるよう、河内長野市立市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等と連携し、活動の場の確保に努める。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

※ ファシリテーター：会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務め、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、プログラムを進行していく人。また、段取り・進行・プロ

グラムをかながみながら、問題の解決や合意の形成に導く役割をする人。

平成 27 年度の取り組み及び成果
<ul style="list-style-type: none">□ 河内長野市民大学「くろまる塾」において年間 423 事業 428 講座におよぶ、多種多様なくろまる塾認定講座を実施し、累計受講者数 17,120 名の参加を得た。□ 桃山学院大学、大阪府立大学、大阪千代田短期大学と連携して講座を開催し、市民に対し、様々な学習の提供を行った。□ 学びやんネットにてインターネットにおける学習情報を提供し、854 件（平成 27 年度末時点）の登録情報を発信した。
各事業の実績等
1. 市民交流センター管理運営事業【継続事業】
(1) 事業の目的
館の施設維持管理・改善を図り、様々な学習ニーズに応えることができ、利用しやすい施設づくりに努める。館の設備を良好な環境に保ち、館利用者等の快適な環境を維持する。
(2) 平成 27 年度の実績
① 市民交流センターの管理運営
生涯学習の拠点として、また図書館や国際交流・男女共同参画・青少年・勤労市民福祉などの多機能複合施設として、常に良好な状態で機能し利用できるよう指定管理者を通じ維持管理を実施し、多くの市民の利用を得た。
② 河内長野市民大学「くろまる塾」の充実
指定管理者にてくろまる塾事務局機能の一部を担い、市とともに継続した講座の実施とさらなる充実を目指し、地域学講座（地域の秋祭り、地域事業所のモノづくりと地域活動）、大学連携講座（福祉と介護、現代の食、環境、世界遺産）、歴史発見講座（大阪の陣 400 年シリーズ、古墳）など多彩な学習機会の提供に努めた。
運営状況
・くろまる塾生数 1,425 名（平成 27 年度末）
・全認定講座数 423 事業 428 講座
くろまる塾本部企画講座 56 事業 58 講座、その他の認定講座 367 事業 370 講座
・累計受講者数 17,120 名
・学位取得者数 累計 72 名
くろまる塾市民博士（600 単位到達者） 24 名（うち本年度到達者 11 名）
くろまる塾市民修士（400 単位到達者） 17 名（うち本年度到達者 15 名）
くろまる塾市民博士（600 単位到達者） 31 名（うち本年度到達者 11 名）
(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「くろまる塾」での学びの成果を地域での実践につなげていくために、検討の余地があるため事業評価の効率性をB評価とした。今後、地域での課題や問題とくろまる塾学生とのマッチングを促す仕組みづくりを検討するとともに、市民交流センターの効率的効果的な維持・管理運営を行い、利用者が快適に館を利用できるようサービス充実に引き続き務める。

2. 生涯学習支援事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 生涯学習を始める(深める)ためのきっかけづくり。
- ② 学習の成果を社会に活かすためのきっかけづくり。
- ③ 生涯学習に対する正しい理解の普及。

(2) 平成 27 年度の実績

① 刊行物等による生涯学習情報の提供

生涯学習を始めるためのきっかけづくり、学習の成果を社会に活かすための機会の提供、また生涯学習に対する正しい考え方の普及のため、市民に生涯学習情報の情報提供を幅広く行った。

(i) 「河内長野市まちづくり出前講座」の実施

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、メニューに基づき河内長野市民の求めに応じて市職員を派遣し、情報提供・事業・施策・制度などを説明する「河内長野市まちづくり出前講座」を実施した。

メニュー数 31 部署 57 メニュー

申込件数 94 件

実施会場 地域の自治会館、公民館、コミュニティセンターなど

受講者 延べ 5,991 人

(ii) 「みんなのクラブ活動」誌の発刊

団体・サークル情報をさらに効果的に発信するため、市内で活動をしている団体の活動内容や連絡先などを記載した、平成 27 年度版「みんなのクラブ活動」誌を閲覧用冊子及びダイジェスト版パンフレットにして発刊した。

印刷枚数 1,000 部 (市内の公共施設に配布)

掲載団体数 279 団体

(iii) 「くろまる塾認定講座一覧表」の送付

くろまる塾認定講座情報の周知のために、2 ヶ月に一度 12,000 部配布し、情報提供に努

めた。

(iv) 市民交流センターにおける情報提供

市民交流センター内の情報プラザにおいて、ポスター、チラシ、パンフレット、啓発冊子などの掲示・配架・配布による情報提供を行った。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

学びやんネットの活用により、市内における様々な知識・技能を有する人材を発掘し活用する余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。今後、学びやんネットの更なる活用、生涯学習情報の充実を図る。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 生涯学習社会の推進に向けて、生涯学習推進計画に基づき、今後とも市民に対し生涯学習情報を発信し、学びの機会を提供するとともに、市民が学びの成果を活かしていくことができるような仕組みづくりに継続して取り組んでいく。
- 学びが地域でのまちづくりに繋がるよう地域や NPO などの各種団体、学校と連携を深め、地域での市民の公益活動・社会活動・福祉活動・ボランティアなどの様々な活動への参加を促すよう努める。
- 学びやんネットによる生涯学習情報の充実、講座企画の見直しによる人的交流機会の創設や、市民公益活動支援センター「るーぷらざ」等との連携により、各学習グループや人と人との繋がりづくりの支援に努める。
- 市内における様々な知識・技能を有する人材を発掘し活用するため、学びやんネットの充実や庁内での情報共有、「るーぷらざ」等との連携強化に取り組む。

重点目標 2 2 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

(平成 27 年度担当課：文化・スポーツ振興課 現担当課：文化・スポーツ振興課)

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めている。しかし、スポーツ施設の利用者総数は、少子高齢化などの影響により、減少傾向にあることから、その増加対策が求められている。

一方、施設面においては、「河内長野市スポーツ施設整備計画」に基づき機能回復を目的とした整備に取り組んでいますが、老朽化への対応が課題となっている。

そのため、市民だれもが身近な場所で、スポーツを通じた体力向上と健康維持、人々の交流ができる環境づくりに取り組むとともに、手軽に行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、機会の提供に取り組む。

また、指定管理者との連携により、施設の効率的な運営と計画的な施設整備を進め、安全に利用しやすい施設運営を行う。

【主な取り組み内容】

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興

① スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、ニュースポーツ(※)体験会の実施など、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図る。

【事業名：スポーツ普及啓発事業】

② 体力の低下が課題とされる小学生を対象に、関係団体と連携・協力し、小学生駅伝大会やロープジャンプ大会等の事業を実施する。

【事業名：スポーツ振興事業】

③ 広く市民が自主的に参加できるよう、河内長野シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会等のスポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図る。

また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施する。

【事業名：河内長野シティマラソン事業、南河内スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

2. (仮称) 下里人工芝球技場の整備

サッカー等のための球技施設として、(仮称)下里人工芝球技場の整備を進め、平成 27 年度末の完成を目指す。

【事業名：スポーツ施設整備事業】

3. 既存スポーツ施設の計画的な整備

市民がスポーツ施設を安全に使用できる環境を整備するため、市内スポーツ施設に計画的な改修工事や修繕などを実施し、各施設の機能を回復するとともに、機能の充実を図る。

【事業名：スポーツ施設整備事業、スポーツ施設管理運営事業】

4. 次期生涯スポーツ振興プランの策定

「いつでも だれでも どこでも スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」等をめざし、平成12年度に策定した河内長野市生涯スポーツ振興プランの目標年次が平成27年度(2015年度)で終了するため、次期プラン計画を平成27年度に策定する。

【事業名：スポーツ振興事業】

※ ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

平成27年度の取り組み及び成果

- スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興
市民が身近なところでスポーツ活動に取り組めるよう、以下の事業を実施した。
 - ・スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業として、体力測定会や小学生駅伝大会を開催した。
 - ・南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区6市3町1村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。
 - ・市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会や相談を実施した。
 - ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会を開催した。
 - ・スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。
 - ・スポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会(9種目)に選手を派遣した。また、市民のスポーツへの参加機会の提供のため、河内長野シティマラソン大会を開催した。
 - ・市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行った。
- (仮称) 下里人工芝球技場の整備
 - ・サッカー等のための球技施設として、また、完成を平成28年6月に延長し、公園設備も付設して整備を進めた。
 - ・名称を「下里運動公園」とし、開場時間や利用料金を条例で定め、地元協議を行うなど環境整備に努めた。
- 既存スポーツ施設の計画的な整備
 - ・市民サービスの向上のため、スポーツ施設の管理運営業務を指定管理者である総合スポーツ振興会と連携を図りながら実施するとともに、効率的な運営を継続するために「オーパス・スポーツ施設情報システム」の運用を行った。
 - ・市民が手軽に身近でスポーツに親しむことができるよう、平成26年度より取り組んでいる新たなニーズへの対応としてのスポーツ施設の整備を進めた。
- 次期生涯スポーツ振興プランの策定
「生涯スポーツ振興プラン」策定のために、市民アンケート調査を実施し、素案策定に向けて取り組んだが、プランの策定には至っていない。

各事業の実績等

1. スポーツ普及啓発事業【継続事業】

(1) 事業の目的

スポーツ推進体制の整備を図るため、スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ推進事業の連絡調整や実技指導等を行うことでスポーツの普及啓発を図る。

(2) 平成 27 年度の実績

① 体育の日事業

体育の日の行事として、体力測定会を実施した。

実施日 平成 27 年 10 月 12 日（祝）

場 所 市民総合体育館

参加者 40 人

② 第 3 回小学生駅伝大会

駅伝という競技を開催することにより、小学生の体力向上や青少年の健全な育成に努めた。

実施日 平成 27 年 12 月 6 日（日）

場 所 関西サイクルスポーツセンター（サイクリングコース）

参加者 211 人（51 チーム）

※ 低学年の部 8 チーム・高学年の部 24 チーム、学校区対抗の部 12 チーム・ファミリーの部 7 チーム

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

会場の関係上、安全性を重視するために参加に制限を加えているが、このことにより学校を通じての参加募集に留めており、検討の余地があるため、事業評価の有効性を B 評価とした。

今後、会場の変更も含め、事業の充実を図る。

2. スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

広く市民が自主的に参加できるようなスポーツ行事を実施し、市域または地域におけるスポーツの機会を確保することにより、スポーツの普及と競技水準の向上を図る。

(2) 平成 27 年度の実績

① 総合型地域スポーツクラブの設立支援

東中学校区総合スポーツクラブの教室などの活動に対して支援した。

【教室】

○ヨガ	平成27年4月7日～平成28年3月29日	計 44回
○インディアカ	平成27年4月13日～平成28年3月28日	計 22回
○太極拳	平成27年4月19日～平成28年3月27日	計 42回
○居合道（体験）	平成27年5月10日～平成28年3月27日	計 22回

② 生涯スポーツ振興プラン事業

次期「生涯スポーツ振興プラン」策定のために、市民アンケート調査を実施した。

河内長野市生涯スポーツ振興プラン策定のための市民アンケート調査

調査地域：河内長野市全域

調査対象：20歳以上の男女

対象者数：2,000人

調査方法：郵送

調査期間：平成27年8月26日～平成27年9月15日

有効回答件数：836件（有効回答率：41.8%）

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

総合型地域スポーツクラブの設立支援において、東中学校区総合スポーツクラブの伸び悩みがあり、検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。

東中学校区総合スポーツクラブの今後の進退も含め、クラブ全体の見直しを図るとともに、本市における総合型地域スポーツクラブの今後の在り方を検討する。

3. 河内長野シティマラソン事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため第61回河内長野シティマラソン大会を開催した。

(2) 平成27年度の実績

① 河内長野シティマラソン大会

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第61回河内長野シティマラソン大会を開催した。

実施日 平成28年2月21日（日）

会場 長野小学校ほか

コース [ハーフ] 中村池公園～滝畑折返～長野小学校

[10km] 中村池公園～日野折返～長野小学校

[5km] 中村池公園～高向折返～長野小学校

[ジョギング] 中村池公園～錦町～長野小学校

＜第61回マラソン大会参加者数＞

単位：人

部 門	申込者	出場者	部 門	申込者	出場者
ハーフ男子 29 歳以下	128	109	ハーフ女子 60 歳以上	10	6
ハーフ男子 30 歳代	268	215	10 km男子 39 歳以下	121	106
ハーフ男子 40 歳代	338	265	10 km男子 40 歳以上	277	234
ハーフ男子 50 歳代	249	214	10 km女子 39 歳以下	58	52
ハーフ男子 60 歳代	117	97	10 km女子 40 歳以上	115	95
ハーフ男子 70 歳以上	24	20	5 km一般男子	103	85
ハーフ女子 29 歳以下	26	24	5 km一般女子	88	72
ハーフ女子 30 歳代	50	37	5 km中学男子	99	80
ハーフ女子 40 歳代	63	50	5 km中学女子	29	14
ハーフ女子 50 歳代	38	34	ジョギング	419	365
			合 計	2,620	2,174

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

会場やコースの関係上、安全性を重視するために参加に制限を加えているとともに、地場産業の販売などサービス部門が充実していないため、事業評価の有効性をB評価とした。

今後、会場やコースの変更、サービス部門の拡大も含め、事業の充実を図る。

4. 南河内スポーツ振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

南河内地区各市町村と連携を図るとともに、広く自主的に参加できるような行事を実施し、広域的なスポーツの振興を推進する。

(2) 平成 27 年度の実績

① 南河内スポーツ振興事業

南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、南河内地区 6市2町1村共催により、第59回南大阪駅伝競走大会を開催した。

実施日 平成28年2月7日（日）

場 所 PL周回コース（富田林市）

参加者 214チーム

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

広域事業として南河内地区各市町村が協力し、約1500名が参加する大会として事業目的を達成しているが、運営方法やコースなど検討する余地があるので、事業評価の有効性をB評価とした。

5. 学校体育施設開放事業【継続事業】

(1) 事業の目的

校区住民の自発的、自主的なスポーツの場を提供し、市民スポーツの振興を図るとともに地域の身近なコミュニケーションづくりに寄与する。

(2) 平成27年度の実績

① 学校体育施設開放事業

地域住民が自主的にスポーツができる場を提供し、地域スポーツの振興を図るとともに、地域のコミュニケーションづくりのため、学校体育施設（市立小・中学校の運動場及び小学校の体育館）の開放を実施した。

[運動場]

開放実施校17校（実績）

開放実施回数4,816回（1回あたり概ね3時間）

利用者数191,924人

[体育館]

開放実施校13校

開放実施回数2,402回（1回あたり概ね3時間）

利用者数51,233人

【開放校と開放種目】

学校名	種目						種目					
	体育館						運動場					
	バドミントン	バレーボール	ミニバスケットボール	武道柔道を除く	バドミントン等	健康体操 ヨガ、バドミントン等	サッカー	ソフトボール			キンクベイスボール	軽スポーツ等
高校生以上男性								高校生以上女性	中学生以下			
長野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小山田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三日市小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川上小学校	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
天見小学校	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
千代田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天野小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高向小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加賀田小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

石仏小学校	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南花台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美加の台小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長野中学校	/					○	○	○	○	○	○	○
東中学校						×	○	○	○	○	○	
千代田中学校						○	×	×	○	○	○	
西中学校						○	○	○	○	○	○	
加賀田中学校						○	○	○	○	○	○	
南花台中学校						○	○	○	○	○	○	
美加の台中学校						○	○	○	○	○	○	
校						○	○	○	○	○	○	

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

学校施設という特別な施設を一般市民に開放するため、全ての施設の開放ができなのが現状であり、有効利用が図られていないため、事業評価の有効性をB評価とした。

今後、モデル事業や一般開放も含め、生涯学習の場としての学校施設の開放の見直しを図る。

6. スポーツ施設整備事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民が手軽に身近でスポーツに親しむことができるよう、平成26年度より取り組んでいる新たなニーズへの対応としてのスポーツ施設を整備するための整備工事を進めた。

(2) 平成27年度の実績

① スポーツ施設整備事業

前年に引き続き、新たなニーズへの対応として、下里町公共用地において、(仮称)人工芝球技場整備工事を進め、また管理棟建築工事の契約及び関連工事を実施した。

○ (仮称) 下里人工芝球技場整備工事（518,400,000円）

(仮称) 下里人工芝球技場の整備工事を進めた。

○ (仮称) 下里人工芝球技場管理棟建築工事（80,831,520円）

(仮称) 下里人工芝球技場の管理棟建築工事の契約を行い、工事を進めた。

○ (仮称) 下里人工芝球技場整備関連工事（8,640,000円）

(仮称) 下里人工芝球技場の整備工事に伴う関連工事を実施した。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

度重なる設計変更や工期延長により、平成27年度中にオープンに至らなかったことにより、事業評価の効率性及び有効性をB評価とした。
今後、オープンに向けて整備を図る。

7. スポーツ施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の運営管理に指定管理者制度を導入し、施設利用者の利便性の向上を行った。

(2) 平成27年度の実績

① 施設利用状況

スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、スポーツ環境の整備に努めた。

単位：人

施設		利用人数	利用率 (%)	施設		利用人数	利用率 (%)
市民総合体育館 (競技場・第2競技場・会議室・卓球場・トレーニング室)		141,706	—	寺ヶ池公園野球場	19,798	33.0	
				天野少年球技場	11,795	58.3	
				武道館	28,329	65.6	
運動場	大師総合運動場	75,280	55.9	庭球場	寺ヶ池公園庭球場	31,568	73.6
	下里総合運動場	29,607	23.0		大師庭球場	13,776	54.1
	赤峰市民広場 (野外ステージ・控室・会議室・研修室)	119,373	—	プール	荘園庭球場	12,129	28.1
					寺ヶ池公園プール	14,029	—
				烏帽子形公園プール	0	—	
キャンプ	赤峰市民広場	814	—	合 計		499,253	—
	岩湧野外活動広場	1,049	—				

② オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを引き続き運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

メディア別	音声	街頭端末	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	1,545	1,302	42,883	842	5,290	51,862
構成比 (%)	2.98	2.51	82.69	1.62	10.20	100.0

③ スポーツ振興事業

(i) 市民スポーツ大会の開催（計23種目 参加者総数 約7,200人）

バドミントン、バスケットボール、サッカー、ソフトボール、テニス、バレーボール、ゲートボール、少年軟式野球、ソフトテニス、卓球、軟式野球、剣道、少林寺拳法、居合道、

陸上競技、水泳、柔道、ペタンク、グラウンドゴルフ、インディアカ、体操フェスティバル、軽スポーツ、スポンジテニス

(ii) 大阪府総合体育大会派遣事業（総出場者数 275 人）

参加種目 サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、卓球、テニス、軟式野球、バスケットボール、バドミントン、剣道

④ 市民スポーツ教室開催事業

(i) トレーニング講習会（実施回数 16 回、受講者数 343 人）

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、講習会を開催した。

(ii) トレーニング相談（実施回数 12 回、相談者数 56 人）

市民総合体育館トレーニング室利用者に対し、トレーニング方法などについて、専門トレーナーが指導・相談を行った。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

施設の老朽化により、利用の停止や施設を閉鎖せざる負えない状況であり、市民が満足できるサービスの提供ができなかったことにより、事業評価の効率性を B 評価とした。

平成 28 年度で現指定管理者の指定管理期間が終了するため、次期指定管理者の選定も含め、スポーツ施設の管理運営業務の充実を図る。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 総合型地域スポーツクラブと連携しクラブの活動の充実を行うとともに、学校体育施設開放事業の整備を促進するなど、市民が気軽にスポーツを行う場の環境づくりを進め、地域スポーツの振興を図ることが引き続き今後の課題である。
- 市民の競技スポーツ志向の低下に伴うスポーツ人口の減少が見られるため、「競う」意識の高揚が課題である。市総合スポーツ振興会と協議や連携を行い、引き続きスポーツ事業を開催し、小学生駅伝大会やシティマラソン大会の事業の充実を図る。
- 「オーパス・スポーツ施設情報システム」を引き続き運営し、市民がいつでもどこからでもスポーツ施設の利用手続きを行うことができる効率的な環境を継続する。
- 市内各スポーツ施設の老朽化が進行している中、計画に基づき順次整備を進める必要が生じているものの、実施には多額の予算が伴い、当初の計画通りの補修や整備が困難な状況であるため、今後、整備計画の見直しを図る必要がある。平成 28 年 6 月にオープンした下里運動公園についてはオープン後の円滑な管理運営などの環境整備に取り組む。

また、指定管理者職員の研修などの実施により、来場者受付などの施設管理面における市民サービスの更なる充実を図る。あわせて、担当職員においても研修などの参加により、施設管理運営知識・技術の向上を図る。

平成 27 年度で策定に至らなかった「生涯スポーツ振興プラン」を策定する。

重点目標 23 社会教育の推進

(平成 27 年度担当課：ふるさと交流課 現担当課：地域教育推進課、文化・スポーツ振興課)

社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、現代的課題を学ぶ機会を提供して。また、子どもの体験の機会が減少している中で、様々な体験活動の機会や場の提供を行っており、市民ニーズや社会的要請課題を的確に捉えながら、継続して対応していく必要がある。

そのため、特に、人権、地域コミュニティ、家庭教育・子育て支援、高齢者の生きがいづくり支援、安全・安心、伝統文化・郷土歴史といった分野を重点課題とし、現代的課題を学習できる機会を積極的に提供する。また、公民館は、地域の中核施設として、地域課題を的確に把握し、関係団体や市民と連携協力しながら、学習し、解決できるように取り組むとともに、学びの成果を活かすことができるシステム作りを進める。また、子どもの体験活動の機会や場の提供の取組みを進める。

【主な取組み内容】

1. 社会教育の推進

高齢化やまちづくり、情報の活用など、社会教育における現代的課題について、市民が公民館等で学習できる機会を充実する。

また、教育委員会として取り組むべき「社会教育の目標」を明確にし、社会教育の推進に取り組んでいく。

【事業名：地域の学習拠点づくり事業、いきいき講座、一般対象事業、社会教育指導体制整備事業、社会教育委員会議事業、公民館施設管理運営事業】

2. 子どもの体験活動機会の充実

公民館において、子どもが様々な体験ができる講座や教室を開催し、子どもの体験活動を充実する。

また、各地域で、地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの体験活動の機会を提供していく。

【事業名：土曜学習事業、こども・青少年対象事業】

3. 学社連携・融合事業の充実

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていく。

また、国が推進する学校支援地域本部事業においても、学校を支援する活動をさらに充実させていく。

【事業名：学社連携事業、学校支援地域本部事業】

平成 27 年度の取組み及び成果

- ・地域にある社会教育施設である公民館が、単独で事業を企画・実施するだけでなく、地域の諸団体や小中学校と連携し、地域課題に関する講座等を開催した。
- ・公民館施設の貸出により、市民によるクラブや団体の自主的学習活動の場を提供し、活動の支援を行った。
- ・本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会

議及び公民館運営審議会を開催した。

各事業の実績等

1. 地域の学習拠点づくり事業【継続事業】

(1) 事業の目的

公民館が地域における社会教育活動の学習拠点となるような事業展開を図る。

(2) 平成 27 年度の実績

公民館が、地域での学習拠点となるように、統一のテーマで実施する「公民館リレー講座」や各地域の課題について考える講座等を実施した。また、地域住民を講師にむかえた講座や小学校への「出前講座」も実施した。

公民館名	講座名等	のべ参加者数
川上公民館	「聞こえないってどんなこと？」ほか 11 講座	152 名
加賀田公民館	「加賀田の麦門冬」ほか 11 講座	693 名
高向公民館	「知ル・見ル・ホタル」ほか 9 講座	247 名
千代田公民館	「日常の消費生活に潜む危険」ほか 11 講座	1,179 名
三日市公民館	「大切な命 大切な仲間」ほか 7 講座	319 名
天見公民館	「天見歴史ウォーク」ほか 10 講座	586 名
天野公民館	「老後に備える医療・介護の Q&A」ほか 14 講座	186 名
南花台公民館	「美しい写真を撮ろう」ほか 16 講座	214 名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

本事業については有効性も A であるが、「2. いきいき講座」において有効性 B をとしているため、B となっている。

2. いきいき講座【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の社会教育活動を推進するため、現代的課題に関する学習機会を提供する。

(2) 平成 27 年度の実績

市民の社会教育活動を推進するため、現代的課題に関する学習機会として、「いきいき講座」を開催した。

① 前期 テーマ『ピンチこそ、人生の醍醐味？』

「河内音頭に魅せられて」ほか 4 講座

参加者数 のべ 723 名

② 後期 テーマ『人生にいろどりとスパイスを』

「講師という仕事と生き方」ほか 4 講座

参加者数 のべ 559 名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

他の事業と類似する点があり、実施方法等検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。今後、類似事業との実施方法等の調整を図る

3. 一般対象事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民を対象に、社会教育を推進するための現代的課題に関する学習機会を提供する。

(2) 平成 27 年度の実績

公民館において、市民を対象に、社会教育を推進するための現代的課題に関する学習機会を提供した。

公民館名	講座名等	のべ参加者数
川上公民館	「歌声広場」	183 名
加賀田公民館	「初心者のための切り絵アート」ほか 4 講座	120 名
高向公民館	「平家物語を読む」ほか 1 講座	101 名
千代田公民館	「河内長野で落語を楽しむ会」ほか 1 講座	72 名
三日市公民館	「馬頭琴とコーラスで楽しむ昭和歌謡」ほか 1 講座	86 名
天見公民館	「しめ縄づくり」ほか 1 講座	32 名
天野公民館	「ゆかた着付け教室」ほか 1 講座	10 名
南花台公民館	「竹取物語に親しもう」ほか 1 講座	90 名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

本事業については有効性もAであるが、「2. いきいき講座」において有効性Bとしているため、Bとなっている。

4. 社会教育委員会議事業【継続事業】

(1) 事業の目的

本市の社会教育施策に関して、市民の意見等を反映するため社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催する。

(2) 平成 27 年度の実績

本市における社会教育の振興方策等について、広く市民の意見を反映するため、社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催した。

<社会教育委員会議及び公民館運営審議会委員活動状況>

活動日		議案等	備考
7月	8日(水)	・社会教育事業の評価について ・鳥帽子形公園プールの利用中止について ・親力推進協議会の事業について	全体会議
8月	28日(金)	・社会教育事業の評価について	全体会議
9月	8日(水)	近畿地区社会教育研究大会(奈良大会)	研修
9月	28日(月)	・社会教育事業の評価について ・河内長野市教育の鼓動について ・スポーツ施設について	全体会議
10月	7日(水) ～ 9日(金)	全国社会教育研究大会大分大会	研修
10月	26日(月)	・鳥帽子形公園プールの廃止と今後の市民プールについて ・河内長野市立文化会館並びに市立市民交流センターの評価について	全体会議
2月	18日(木)	大阪府社会教育研究会議	研修
2月	25日(木)	・市民交流センター及び文化会館の評価シートにおける回答について ・岩湧野外活動広場の管理運営業務の変更について ・スポーツ施設の指定管理者更新にかかる方向性について	全体会議

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

5. 公民館施設管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

市民の生涯学習活動支援のための貸館業務及び主催事業の企画運営を行う。また、地域住民へ図書を貸し出すため、図書室の運営を行う。

(2) 平成27年度の実績

① 公民館利用状況(団体区分別)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度合計
公民館主催クラブ	4,898	8,945	8,364	27,643	16,836	3,752	4,856	7,629	82,923	83,790
公民館登録団体	1,964	0	0	6,015	3,184	12	790	3,003	14,968	15,690
一般団体	2,316	2,025	945	6,556	4,576	1,494	1,200	943	20,055	19,526

青少年団体	0	0	0	173	229	0	0	0	402	429
高齢者団体	0	0	0	0	87	0	0	0	87	102
女性団体	0	0	0	0	0	0	0	223	223	189
市関係	2,656	2,347	3,139	5,262	2,550	1,186	1,560	1,439	20,139	19,106
その他団体	0	0	228	49	0	0	0	11	288	349
個人	5,170	7,756	4,666	15,955	13,116	3,862	4,261	20,028	74,814	70,271
合計	17,004	21,073	17,342	61,653	40,578	10,306	12,667	33,276	213,899	209,452

② 公民館男女別利用人数

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
男性	6,707	6,924	4,439	14,907	12,152	3,147	2,857	11,601	62,734	58,594
女性	10,297	14,149	12,903	46,746	28,426	7,159	9,810	21,675	151,165	150,858
合計	17,004	21,073	17,342	61,653	40,578	10,306	12,667	33,276	213,899	209,452

③ 公民館図書室利用状況

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計	前年度 合計
入室者数 (人)	5,170	7,562	4,344	15,955	13,116	3,847	4,231	20,028	74,253	69,831
新規登録者 数(人)	19	96	25	103	68	19	43	145	518	442
貸出人数 (人)	2,986	4,971	2,492	10,375	7,611	1,844	1,806	13,126	45,211	45,133
貸出冊数 (冊)	8,853	13,005	6,069	24,695	18,618	5,404	4,622	34,098	115,364	115,954
返却冊数 (冊)	9,008	13,862	6,209	21,056	14,997	6,446	4,402	35,955	111,935	112,553

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

概ね予定内容は達成できたが、新規利用者の増加等、検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。今後とも、利用サービスの向上を図るとともに、事業内容の充実に努める。

6. 土曜学習事業【継続事業】

(1) 事業の目的

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもと大人が共に楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するための環境づくりや、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行うことにより、「教育コミュニティ」づくりを推進した。

(2) 平成 27 年度の実績

平成 27 年度楽習室実施状況

中学校区	活 動 等	開催回数(回)	子ども(人)	大人(人)	スタッフ(人)	合計(人)
長 野	「かんたん手作り風鈴」ほか9活動	10	1,470	154	282	1,906
西	「みたらし団子作り」ほか7活動	8	336	46	81	463
東	「ペットボトルロケットを作って飛ばそう」ほか9活動	10	365	81	103	549
千代田	「さつまいもを収穫しよう」ほか9活動	10	496	134	134	764
加賀田	「ゲームとお昼ごはん作り」ほか8活動	9	539	164	126	829
南花台	「電子レンジで作るイチゴ大福」ほか8活動	9	422	96	162	680
美加の台	「おはなし会」ほか9活動	10	578	120	75	773
合 計		66	4206	795	963	5964

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

概ね予定内容は達成できたが、参加者の増加等で実施検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。

7. こども・青少年対象事業【継続事業】

(1) 事業の目的

公民館において、子どもたちが年間を通じて活動できる「公民館こども教室」を実施する。また、夏休み等の長期休業中や休日に、工作教室や絵画教室などを実施し、こどもの体験・活動の場を提供する。

(2) 平成 27 年度の実績

① 公民館における子ども対象事業（通年分）

公民館において、子どもたちが年間を通じて活動できる「公民館こども教室」を実施した。

平成 27 年度公民館こども教室実施状況

公民館名	講座名	開催日（毎月）	のべ参加人数
川上	おやつ教室	第2日曜日	140
加賀田	ジャズダンスクラブ	第2・4土曜日	169
加賀田	キッズステップダンス教室	第1・3日曜日	494
高向	硬筆ペンギンクラブ	第1・3土曜日	365
高向	小学生まんが道場	第2土曜日	119
千代田	子ども工作教室	第2土曜日	146

千代田	伝統・あそび体験教室	第3土曜日	107
三日市	書道教室	第2・4土曜日	316
天見	陶芸教室	第4日曜日	108
天野	おもしろ科学教室	第3土曜日	135
天野	キッズヨガ教室	第2・4日曜日	222
南花台	トークレッスン	第4日曜日	25

② 公民館における子ども対象事業

夏休み等の長期休業中や休日に、工作教室や絵画教室などを実施し、こどもの体験・活動の場を提供した。

公民館名	講座名等	のべ参加者数
川上公民館	「自然観察教室」ほか2講座	24名
加賀田公民館	「たのしく絵をかこう！」ほか4講座	85名
高向公民館	「ペットボトルと紙粘土でつくる貯金箱」ほか1講座	53名
千代田公民館	「公民館の壁をプロデュースしよう」ほか3講座	117名
三日市公民館	「ストロー工作」ほか1講座	42名
天見公民館	「手芸教室」ほか3講座	50名
天野公民館	「地球の宝物～ホタル石をみがこう！～」ほか2講座	52名
南花台公民館	「オカリナに挑戦」ほか3講座	112名

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

本事業については有効性もAであるが、「2. いきいき講座」において有効性Bとしているため、Bとなっている。

8. 学社連携事業【継続事業】

(1) 事業の目的

学校教育において、ふるさとを知る、ふるさとに愛着をもつため「ふるさと学」を推進している。その一環として、各学校と社会教育が連携し、市内の各施設において、子どもたちが体験活動を行うための支援を行った。

また、学社連携事業として実施している下記事業のコーディネートを行った。

- ・くろまる館「体験学習」
- ・「小学校エネルギー環境教育」
- ・「ふるさと学体験事業」
- ・「えほんのひろば」
- ・ガーデニング教室

(2) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

概ね予定内容は達成できたが、実施校数の増加等で実施検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。

9. 学校支援地域本部事業【継続事業】

(1) 事業の目的

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援ボランティアとして活動するための体制を整備した。各小学校に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。また、地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」などの体験交流活動を行う場として活用するなど、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等を含め、地域の方がさまざまな活動を通じて学校を支援するための体制が構築された。

(2) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

概ね予定内容は達成できたが、ボランティア数の増加等で実施検討の余地があるため、事業評価の有効性をB評価とした。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 地域の諸団体と連携する地域課題に関する講座等の開催に関しては、課題の抽出や調整等が難しい場合があったが、今後も市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、地域の課題解決のための事業を積極的に実施する。
- 公民館施設をより効果的・効率的に運営するためには、事業への参加や施設の利用にあたって、今まで以上に新規の参加者等を増加させる工夫が必要である。
- 公民館の利用が活発になるよう、ホームページや公民館だよりなどをおして、公民館の利用方法や活動内容などの広報をさらに積極的に行う。

重点目標 24 子どもたちや市民の読書活動の推進

(平成 27 年度担当課：図書館 現担当課：図書館)

生きる力の重要な要素である豊かな人間性を育む上で、読書は非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取り組みが求められている。また、市民の読書活動を推進する上で不可欠な市民ボランティアが高齢化し、減少傾向にあることから、後継者の養成が課題となっている。

そのため、「河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所（園）や保健センターなど子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図りながら、子どもたちの読書環境の醸成などに取り組む。また、市民ぐるみの読書活動を推進するため、ボランティアの養成を図るほか、市立図書館を身近なものに感じていただくための講座を開催する取組みを進める。

【主な取組み内容】

1. 読書習慣の定着化

「河内長野市第 2 次子ども読書推進計画」に基づき、学校やボランティアなど関係機関との連携を図りながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりを推進する。

なお、同計画は平成 27 年度で満了することから、平成 27 年度において計画の総括を行い、国の方針等に基づきながら、第 3 次計画の策定をすすめる。

【事業名：読書振興事業】

2. 市民参加による読書活動の推進

市民と図書館司書がともに図書館事業に参加し、協働で「市民の図書館」を育てていくため、市民がボランティア活動に参加するきっかけづくりとなる講座の開催や、現在活動中のボランティア団体の支援を行う。

【事業名：図書館ボランティア活動推進事業】

3. 図書館資料の活用促進

図書館内で、特定のテーマを定めて図書館資料を紹介するテーマ展示を実施します。

また、館外での事業実施時に関連資料を会場に持参し、その場で貸出サービスを行う出前貸出など、市民が図書館資料をより利用しやすくなるよう働きかけを行います。

【事業名：図書館内サービス事業】

平成 27 年度の取組み及び成果

- 今年度で計画満了となる「河内長野市第 2 次子ども読書活動推進計画」の総括及び次年度から実施する「河内長野市第 3 次子ども読書活動推進計画」の策定を行った。
- 読み聞かせボランティア活動の充実を図るため、入門編、スキルアップ編、フォローアップ編に分けて講座を実施した。また、対面朗読ボランティアに対しては月 1 回程度スキルアップのための勉強会を実施するとともに情報交換の場を設け、活動のサポートに努めた。
- 古文書講座・歴史講座・文化遺産講座・生活に役立つ図書館講座・三市図書館連携講座などを開催するとともに、図書館内に講座関連図書を展示したほか、講座当日は会場にて出前貸出を実施し、図書館資料の活用の促進を図った。

各事業の実績等

1. 読書振興事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。
- ② 図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。

(2) 平成 27 年度の実績

- ① 図書館歴史講座「知られざる河内長野の歴史」(全2回)(参加人数:延べ132人)・「古文書講座」(全6回)(参加人数:延べ370人)・文化遺産講座(全6回)(参加人数:延べ332人)

図書館で所蔵する市史編修の際に使用した郷土資料の古文書を活用しての古文書講座を開催した。その他、本市の歴史や貴重な文化遺産を学ぶ講座も開催した。

- ② 生活に役立つ図書館講座・「図書館連携事業」(計4回)(参加人数:延べ133人)
「本当にお得!?電力自由化の話」、「これで納得!マイナンバーの話」と題した講座を開催したほか、日本政策金融公庫の開催する創業・教育費に関するセミナーと連携して、関連図書の展示を行うなど、生活に役立つ情報を提供した。

- ③ 三市図書館連携講座(全3回)(参加人数:延べ145人)

広域相互利用協定を結ぶ富田林市立金剛図書館・大阪狭山市立図書館と今後の連携・利用促進を図るため、「すこやかに生きる」をテーマにがん予防に関する講演やバリアフリー映画上映会を共催した。

- ④ 子ども読書の日「おはなしウォッチング」・読書週間「おはなしウォッチング」(参加人数:延べ142人)

「おはなしのへや」を外から見えるようにして子どもも大人もおはなしなどを楽しんだ。

- ⑤ 夏休み子ども科学教室「小さな生き物の行動のなぜ?」(全1回)(参加人数:10人)
科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。

- ⑥ 「めざせ!図書館マスター」(4回開催)・「図書館探検ブックにチャレンジ!」(配布冊数:397冊)

本の探し方の基礎を身につけ、図書館での調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを開催した。

- ⑦ 「えほんのひろば」

キックス・三日市幼稚園のほか、市内全小学校と4中学校にも出張して絵本の魅力を伝えた。

- ⑧ 「赤ちゃんタイム」・「こくじらひろば」

幼児への読書推進にも力を入れ、親と子のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、親子で気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむことができる「こくじらひろば」を実施し、子どもの成長段階に合わせた読書体験の場を提供した。

(3) 事業の評価 (決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 図書館ボランティア活動推進事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① ボランティアのスキルアップ
- ② おはなし会、対面朗読などの充実を図る。
- ③ さわる絵本や録音図書等の資料を増やす。

(2) 平成 27 年度の実績

- ① 対面朗読の実施
視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ126回の利用があった。
- ② さわる絵本・布の絵本の制作
視覚等に障がいのある方でも楽しめる布の絵本をボランティアの協力により、2タイトル制作した。
- ③ 「読み聞かせボランティア講座」(全5回、ボランティアとの協働事業)(参加人数:延べ56人)
- ④ スキルアップ講座「幼い子どもと本を楽しむために」(全3回)(参加人数:延べ101人)
- ⑤ フォローアップ講座「絵本をもっと深く読み取るには」(全1回)(参加人数:33人)
児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識などを学んだ。
- ⑥ おはなし会の開催(全80回)(参加人数:544人)
ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。
- ⑦ ブックスタート事業への派遣(全18回)(派遣ボランティア 延べ37人)
保健センターでの4か月児健康診査来場者に、読み聞かせの実演などを行った。
- ⑧ 夏休み高校生ボランティア
本の配架や整理と、傷んだ本の修理などを行う高校生ボランティアを募集した。5人の参加があった。

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 利用者の満足度を高めること。
- ② 図書館の利用を促進すること。

(2) 平成 27 年度の実績

- ① 図書館内での展示
多様なテーマの展示をのべ82回実施した。
- ② 出前貸出の実施

毎回50～150冊程度図書館資料から用意し、図書館外での講座会場にて来場者に貸出を行う出前貸出はのべ28回、合計308冊の貸出があった。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 本市の将来を担っていく子どもたちの読書活動は重要であり、河内長野市第3次子ども読書活動推進計画に基づき図書館・小中学校・地域ごとに新たに設定した数値目標達成に向け、より効果的な取り組みを推進していく。
- 多様な利用者に読書に親しんでもらうには、ボランティアとの協働はますます欠かせないものとなるため、情報提供や技術のスキルアップの場の提供を進めるとともに、イベントなどでの協働にも取り組んでいく。
- 資料展示や出前貸出のPRを積極的に行い、図書館資料の一層の活用を図る。

重点目標 25 図書館や公民館図書室の充実

(平成 27 年度担当課：図書館 現担当課：図書館)

生涯にわたって学ぶことのできる環境を整えるため、開館時間の拡大や図書館システムの更新による各種サービス機能の充実や公民館図書室の資料整備など、読書環境の拡充に努めている。今後とも、さらなる利便性の向上と一層の利用機会の拡大や読書環境の充実など、課題解決型の図書館としての役割を認識し、生涯にわたって学ぶための環境整備の取組みが必要である。

そのため、ICT を活用した情報発信や資料提供などによる図書館機能の充実、郷土歴史資料の普及啓発と活用に取り組む。また、図書館事業に関する自己点検評価を実施するとともに、外部の第三者による評価を受けることにより、利便性の向上に取り組むなど、読書のまち河内長野の推進に努める。

【主な取組み内容】

1. レファレンスデータベースの公開

- ① 「課題解決型図書館」をめざすため、市民から寄せられたレファレンス(※)事例を、データベース化して公開する。

また、インターネットを通じて利用可能なデータベースによる情報提供サービスの実施や、館内にパソコン利用者の専用席を設けるなど、市民自身が抱える課題を解決するための支援を行う。

【事業名：図書館管理運営事業】

- ② 障がいのある利用者に向けて、ボランティアによる対面朗読の実施や、点字・録音図書の製作などを行い、障がいのある人にも利用しやすい施設となるようサービスの充実に努める。

【事業名：図書館内サービス事業】

2. 図書館運営の状況に関する点検評価及び第三者評価の実施

平成 26 年 3 月に策定した「図書館の基本的運営方針」に基づいた、図書館事業の自己点検を実施するとともに、市民参加による図書館協議会において第三者による評価を行い、よりよい図書館運営を目指す。

【事業名：図書館管理運営事業】

3. 郷土歴史資料の検索ツールの整備と保存修復の推進

図書館が所蔵する郷土歴史資料の利活用を図るため、市史の資料や古文書などがインターネットを通じて簡単に検索できる仕組みを整備する。

また、今後の保存活用が不可能になると考えられる劣化が進んだ資料等の修復を行う。

【事業名：図書館内サービス事業】

4. 地域文庫や団体貸出利用促進による地域の読書機会の拡大

市内のあらゆる場所で等しく図書館サービスを提供できるよう、図書館、公民館図書室、自動車文庫との間で、バランスのとれた蔵書構成となるよう整備を進める。

また、市内各地域での読書機会の拡大を図るため、公民館図書室と図書館で相互に図書や資料の貸借を実施し、学校や地域団体等への集配送サービスを行うなど、貸出利用の促進を図る。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

※ レファレンス：「調査相談」のこと。必要とする資料や図書に関する情報などを提供するサービス

平成 27 年度の取り組み及び成果

- レファレンスの事例公開件数は累計 46 件、データベースはのべ 222 件の利用があった。また、パソコン利用者専用席によるパソコン利用者の利便性の向上を進めたほか、電算システムを活用して月々のメールマガジンの発行やホームページを通じての情報発信にも努めた。この他、障がい者の読書環境の向上に向け、対面朗読の実施、録音図書製作・他館借用を積極的に行った。
- 図書館の基本的運営方針に基づいた図書館事業の自己点検・評価を行った。また図書館協会から概ね目標を達成しているとの総評を得たほか、図書館運営のあり方についても答申を得た。
- 劣化の進んだ貴重な郷土資料を 5 点修復した。また、講座や展示を通して郷土歴史資料の利活用に努め、検索ツールの整備に向けた研究を行った。
- 図書館、公民館図書室、自動車文庫との間で、バランスのとれた蔵書構成となるよう整備をするとともに、集配送の利用促進に努め、市内各団体の資料配送の軽減を推進した。

各事業の実績等

1. 図書館管理運営事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館サービス提供に必要な施設環境の維持と適切な電算システムの管理運営をすることで、快適な資料の利用環境のより一層の充実を目指す。

(2) 平成 27 年度の実績

① 適切な施設の管理運営

図書館施設が常に良好な状況で利用できるよう、施設管理業務や設備の保守点検管理業務などを行った。(図書館では、書誌情報、資料装備、自動車文庫の運行、資料集配、資料の修復などの外部委託のほか、施設の管理業務を指定管理者に一括して委託することにより、継続して民間を活用している。)

② 図書館内におけるパソコン利用環境の整備

図書館内で図書館資料とパソコンを併用して作業ができる専用席を引き続き提供するとともに、館内での無線 LAN 利用環境の提供に向けて検討を行った。

③ 快適な読書環境の維持

学生など自習者が多く来館するテスト期間の土・日曜日や夏休み期間に、館外に自習室を開設することで、館内の静かな読書環境の維持に努めた。

④ 適切な図書館電算システムの維持管理

図書館電算システムを活用した資料管理や利用者情報の適切な運用を行うとともに、情報発信を行い、図書館サービスの PR に努めた。

⑤ 特別整理期間における蔵書点検の実施

図書館資料の適正管理並びに迅速な提供を目的に所蔵資料と所蔵データの照合・点検を行う蔵書点検を 6 月に実施した。

⑥ 安全安心な読書環境づくり

危機管理マニュアルを作成し、事故や火災などの発生時に職員が適切な対処が取れるよう努めた。また、年 2 回の自衛消防訓練を市民交流センターや公共職業安定所などと連携して実施

するとともに、救命講習をアルバイト・嘱託員を含めた職員を対象に実施し、安全安心な読書環境づくりに努めた。

⑦ 職員研修の実施

司書の資質ならびにサービス向上を目的に、大阪府立図書館等で実施される研修にも積極的に職員を派遣した。

⑧ 図書館事業評価の実施

平成26年3月に策定の「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」に基づき、図書館事業の自己点検・評価を行うとともに、図書館協議会からも事業計画に基づき設定した目標を概ね達成しているとの評価を得た。(図書館ホームページ掲載)

⑨ 「図書館運営のあり方について」の図書館協議会への諮問と答申

図書館をとりまく状況の変化、新たな課題などに対応した図書館運営のあり方について、運営主体(直営、指定管理、部分委託)を含めて、平成27年6月27日開催の第1回図書館協議会に諮問し、平成28年2月27日開催の第4回図書館協議会において答申を得た。平成28年3月25日開催の市教育委員会会議に本答申を報告し、その了承を得た。今後は、本答申(図書館ホームページ掲載)の趣旨に基づき図書館運営をすすめる。

(3) 事業の評価(決算成果報告書における評価)

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

2. 図書館内サービス事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 利用者の満足度を高めること。
- ② 図書館の利用を促進すること。

(2) 平成27年度の実績

読書推進の役割に加えて、住民の課題解決と地域の活性化につながる機能の整備を進めるため、法情報や新聞記事検索などのオンラインデータベースの提供、本図書館で蓄積されてきた図書館資料などを用いての調査相談事例のホームページによる一部公開などを行った。この他、除籍した図書館資料のうち、まだ資料価値のある資料の一部は市内コミュニティセンターへ提供した。墨字の資料を利用するのが困難な利用者、来館が困難な障がい者に向けたサービスの充実を進め、貸出・返却カウンターにて気軽に職員と意思疎通が図れるようにコミュニケーションボードの設置を行った。利用者の資料を探すサポートを行う調査相談(レファレンス)サービスの提供にも努めた。

① 貸出

個人貸出(自動車文庫の貸出点数を含む)は1,018,194点(内訳は一般書682,168点、児童書234,059点、視聴覚資料31,684点、雑誌66,125点、録音図書4,158点)、団体貸出は25,618点(自動車文庫・公民館図書室での貸出含む)であった。

② 図書館開館日数・入館者数

図書館は332日開館（1月の特別開館日を含む）し、519,308人の入館者があった。

③ 登録者数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項 目	新 規	総 数
男 性	2,364人	14,023人
女 性	3,733人	20,927人
計	6,097人	34,950人

④ 資料数 412,450点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

⑤ 複写サービス 著作権法に基づく図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ34,602枚 カラー5,348枚

⑥ 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は178,932件（Web予約113,705件含む）。自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ8,093冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

⑦ 障がい者サービス

ボランティアによる対面朗読、点字・録音図書の製作のほか、1,462点の郵送貸出を行った。

⑧ 調査相談（レファレンス）サービス

延べ1,084件の調査相談があった。

⑨ 読書の魅力・図書館サービスの魅力をより多くの市民に伝えるためのPR活動

サービス内容をわかりやすくまとめた『河内長野市立図書館ご利用メニュー』、市内の魅力あるスポットと本との素敵な出会いを演出する『奥河内読書マップ』を作成し、配布やホームページでの公開を進めた。また、メールマガジンで新着情報や図書館行事を発信し、ICT技術も活用して図書館の魅力のPRに努めた。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館ネットワーク事業【継続事業】

(1) 事業の目的

- ① 市内どこでも本の予約・貸出・返却ができること。
- ② 図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくること。

(2) 平成 27 年度の実績

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況

市内のあらゆる場所で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

図書館と公民館との相互貸借状況

(単位：冊)

	公民館	千代田	川上	天見	加賀田	三日市	南花台	高向	天野	計
図書館	公民館 へ	9,770	3,927	2,301	4,690	7,447	13,801	1,562	1,297	44,795
	図書館 へ	802	468	313	514	691	944	295	267	4,294
計		10,572	4,395	2,614	5,204	8,138	14,745	1,857	1,564	49,089

公民館図書室蔵書冊数

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
30,481	31,051

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか河内長野市立子ども・子育て総合センター（あいっく）や福祉施設、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	67	3,332	60	3,535	127	6,867
中学校	10	297	9	205	19	502
放課後児童 会	113	5,697	101	5,414	214	11,111
幼稚園・保育 所	8	283	3	261	11	544

※放課後児童会への夏休みおたのしみパック（定期貸出）及びえほんのひろばでの貸出を除く。

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

4. 自動車文庫事業【継続事業】

(1) 事業の目的

図書館・公民館図書室の利用が困難な地域住民に、身近な図書館サービスを提供する。

(2) 平成 27 年度の実績

市内のあらゆる場所で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内に 2 3 箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

① 自動車文庫利用の利便性向上への取り組み

自動車文庫での巡回の際には、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンを利用した蔵書検索もを行い、利用者への速やかな図書館資料情報の提供を行った。また、自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮しながら適切な蔵書体系の構築を図った。

② 自動車文庫利用促進への取り組み

自動車文庫利用促進のため、ステーションの近隣自治会に P R チラシを送付した。

自動車文庫蔵書冊数

一般書蔵書冊数	児童書蔵書冊数
8,460冊	9,492冊

(3) 事業の評価（決算成果報告書における評価）

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 紙資料と電子媒体の活用により課題解決型図書館として、より市民に身近で親しみやすく、さらに地域コミュニティの核としての役割を果たしていくことをめざす。
- 図書館事業評価や「図書館運営のあり方」答申の趣旨を踏まえた図書館運営を維持向上できるよう職員研修（O J T）の充実を図る。
- 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、より経済的で現状の照度不足を改善できる図書館閲覧室内照明 L E D 化の市中長期計画への計上。
- 市史編纂のため収集された資料を含む郷土歴史資料の保存活用のため、①収蔵資料管理システムの更新、②資料の修復、③デジタル化された資料のホームページ上への公開を年次的・計画的に進める。
- 障害者差別解消法に対応した図書館利用に障がいのある方へのサービスの充実を図る。
- 多文化サービスの展開に向けた検討を行う。